

動産・債権を中心とした担保法制に関する研究会議事次第
(第20回)

令和2年10月22日開催

- 1 開会
- 2 ヒアリング①（中小企業庁）
- 3 ヒアリング②（金融庁）
- 4 動産・債権等を目的とする担保権の在り方(6)について
- 5 次回以降の日程等について
- 5 閉会

【次回以降の予定】

第21回 2020年11月19日（木） 17:30～20:30

第22回 2020年12月3日（木） 17:30～20:30

第23回 2020年12月17日（木） 17:30～20:30

※ オンラインでの開催予定

